

会 議 名	令和2年度 第1回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	令和2年8月28日(金) 午後3時00分~4時30分
場 所	職員会館第1会議室
出 席 委 員	和氣純子会長、添石遼平副会長、小峰貴美子委員、田中泰慶委員、羽賀千恵委員、松浦明美委員
オブザーバー	野津山センター長(高齢者あんしん相談センター元八王子)、明石センター長(高齢者あんしん相談センター左入)
関 連 部 署 説 明 員	福祉部長 石黒、介護保険課長 吉本
説 明 者	なし
事 務 局	高齢者福祉課長 滝口、高齢者福祉課主査 半田、高齢者福祉課主任 荻原、高齢者福祉課主事 中村
欠 席 者	なし
公開・非公開 の 別	「一部非公開」
傍 聴 人 の 数	なし
次 第	<p>1 開会 会議の公開・非公開について</p> <p>2 議題 (1) 令和2年度開設予定 高齢者あんしん相談センターの設置場所等について</p> <p>3 報告 (1) 令和元年度高齢者あんしん相談センター自己評価結果について (2) 令和元年度高齢者あんしん相談センター各種事業等について (3) 令和元年度基幹型地域包括支援センター自己評価結果について</p> <p>4 議題(非公開) (2) 八王子市地域包括支援センター受託法人の公募について</p> <p>5 その他事務連絡</p> <p>6 閉会</p>
配 付 資 料 名	<p>【事前送付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 令和2年度開設予定 高齢者あんしん相談センターの設置場所等について</li> <li>・2-1 令和元年度高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリング集約</li> <li>・2-2 令和元年度高齢者あんしん相談センター自己評価集計表</li> <li>・2-3 令和元年度高齢者あんしん相談センター事業計画書兼自己評価票(原本)</li> <li>・3-1 令和元年度高齢者あんしん相談センター相談実績</li> <li>・3-2 令和元年度高齢者あんしん相談センター各種実績</li> <li>・4 令和元年度基幹型地域包括支援センター事業計画書兼自己評価票</li> </ul> <p>【当日配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・2-1 令和元年度高齢者あんしん相談センター自己評価ヒアリング集約(差し替え)</li> <li>・5 非公開の資料</li> <li>・意見書</li> </ul>

## 1 開会

【 事 務 局 】 令和2年度第1回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。  
福祉部長よりご挨拶する。

【 福 祉 部 長 】 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、市のすべての会議が書面会議、延期となった。本来であれば、第1回の開催はもっと早く行うところであったが、本日の開催となった。本日の議題は高齢者あんしん相談センター自己評価票に基づく審議となる。皆様方の忌憚のないご意見を頂戴したい。

【 事 務 局 】 本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、高齢者あんしん相談センター元八王子の野津山センター長、左入の明石センター長となる。

資料の確認をする。何か不足資料はないか。

次に、公開・非公開について、八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条及び八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針12に基づき、原則公開となっている。また、公開することが適当でない認めるときは非公開の決定を行うことになっている。

今回の会議については、一部非公開とする。

ここからの進行は、要綱第3条第2項に基づき、会長にお願いする。

【 和 気 会 長 】 本日の出席委員は6名で、過半数を超えているので、本部会運営要綱第5条に基づき、本会議の開催要件は満たしている。

なお、本日、傍聴人はいるか。

【 事 務 局 】 いない。

## 2 議題

【議題(1):令和2年度開設予定 高齢者あんしん相談センターの設置場所等について】

【 和 気 会 長 】 次第に沿って議事を進める。【議題(1):令和2年度開設予定 高齢者あんしん相談センターの設置場所等について】事務局から説明をする。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 当初、「高齢者あんしん相談センター元本郷」で準備を進めてきたが、最終的には資料にある追分町の物件に決定したため、令和2年10月1日から「高齢者あんしん相談センター追分」として開設予定である。

受託者は医療法人社団永生会で、現在、高齢者あんしん相談センター片倉・寺田の2センターを受託している法人であり、経験については十分ある。担当圏域は、日吉町、千人町1~4丁目、元本郷町1~4丁目、追分町。高齢者人口は4,059人、高齢化率は27パーセント。高齢者あんしん相談センター中野を2つに分けるような形になる。説明は以上である。

【 和 気 会 長 】 内容について、意見・質問等あるか。

【 田 中 委 員 】 分割後の高齢者あんしん相談センター中野の高齢化率はどれくらいか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 分割後の高齢者あんしん相談センター中野は総人口25,060人に対して高齢者人口が7,834人、高齢化率は31.3パーセントとなる。

【 和 気 会 長 】 ほかに質問等あるか。

【 全 員 】 ない。

【和気会長】 今後、委員が視察等できる機会を作ってもらえればと思う。

3 報告

【報告(1)：令和元年度高齢者あんしん相談センター自己評価結果について】

【報告(2)：令和元年度高齢者あんしん相談センター各種事業等について】

【和気会長】 次第に沿って議事を進める。【報告(1)：令和元年度高齢者あんしん相談センター自己評価結果について】と【報告(2)：令和元年度高齢者あんしん相談センター各種事業等について】事務局より説明する。

【高齢者福祉課長】 資料2-1、2-2を手元に用意を。

令和元年度の各高齢者あんしん相談センターの取組について、センターで行った自己評価票を用い、市がヒアリングを行った結果をまとめたものになる。時間の都合上、各センターでの特徴的な取り組みや、自己評価がA以外のものを中心に説明する。

まず、資料2-1 自己評価ヒアリング集約から特徴的な取り組み、各センターで共通した取り組みを説明する。

昨年の台風19号による被害が大きかったことから、センター高尾、左入、恩方が、地域連携、地域ニーズを探った。また、災害対策、今後の災害時対応についてもそれぞれ取り組んだ。

センター連携としては、昨年9月のセンター由木東の開設により、東部圏域のセンター南大沢、堀之内、由木東が協働して地域課題についての掘り起こしを行いながら情報交換をしている。

ヒアリング集約にはないが、市境の地域については日野市や多摩市の地域包括支援センターと連携、情報交換しているとの報告を受けている。

ケアマネジャー支援、連携をはかるため、交流会や情報交換会を実施している。住民主体の立ち上げや運営に協力をした事例もあった。

資料2-2 自己評価集計表中、C評価がついている項目について説明する。

センター南大沢の1-1 組織・運営体制でC評価がついている。欠員が4か月以上続いたことによるものであり、今現在は解消している。

センター元八王子でC評価がいくつかついているが、厳しく自己評価した結果となっている。2-2 権利擁護でのC評価は、市が示す市長申立に関する判断基準に対応できなかったため。しかしながら、判断基準を市が示していない現状がある。なお、他センターは成年後見につなげることができたということでAまたはB評価としている。センター元八王子はそもそも判断基準がなかったということでC評価としている。

センター石川は、2-4 地域ケア会議でC評価がついている。

昨年10月開設より個別ケース会議は熱心に行っている。特に高月病院と協働しながら個別課題に取り組んでいるが、時間的な問題もありC評価としている。

その他、特徴的な取り組みとして、センター元八王子で女性向けにエイジング&ビューティ講座、センター片倉でスマホの活用教室、センター寺田でグリーンヒルズふっとばす等、地域の大学と協働しながら事業

を行っている。

説明は以上である。

【 和 氣 会 長 】

内容について、意見・質問等あるか。

八王子市は地域が大きいのでいくつかに分けて考えることが有効と思われるが、センターの並び順は何順となるのか。他市町村では、包括を地域ごとにまとめて羅列するところもある。例えば、市内の地域ごとで羅列する等、工夫をしてみたらいかがか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】

現在は開設順に並べている。

ここで、整備予定であった 21 か所目が開設されたので、地域ごとで分かりやすい工夫をできたらと思っている。

【 田 中 委 員 】

八王子市は 6 地域に分かれている。それを基に検討してみたらどうか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】

東部、西南部、中央部、北部、南部、東南部とあるので、これから工夫したい。

【 羽 賀 委 員 】

自己評価票を見て何点か感じたことがあった。消費者被害については、地域と連携していると感じた。精神障害者の相談を受けているセンターもあり、頑張っている印象を受けた。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】

センターが日頃より高齢者に接しているからこそその対応だと思う。

各センターでは消費者被害の講座を開催したり、センター旭町では消費生活センターと場所的に近いこともあり連携している。

センター子安では、障害者支援の報告が出ていた。

社会福祉法の改正により、重層的支援ということで高齢、障害、自立支援の一体的な支援が重視されており、センターの地域の拠り所としての重要性が高まると感じている。

【 添 石 副 会 長 】

センター元八王子のC評価の件で、基幹型が示していないことはできないとあったが、同様ケースがほかの項目でもある。

基幹型自己評価票 2-3(1)①「居宅介護支援事業所のデータをセンターへ提供する」の項目がC評価となっている。

そもそも基幹型がセンターへデータ提供していないとなっているのに、各センター側の自己評価票は把握しているとなっている。基幹型からのデータ提供がなくともセンターで把握できているのであれば、各センターからデータをあげてもらえれば基幹型が把握できるという逆の仕組みにもできるのではないか。

自己評価を実施するにあたり、基幹型の評価をしたうえで、それを見てセンターが評価しないと正確な評価ができないのではないか。

【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】

ケアマネジャーのデータがシステム上入力できる。

しかし、事業所指定担当でそのデータ持っているにも関わらず、システムで提供できていない状況にあるため、基幹型の当該項目はC評価をつけた。

これとは別に、センターでは資源の一つとして、居宅支援事業所のケアマネジャーにどんな方がいるか等を聞き取りで情報収集している。

そういった意味で、センターとしては事業所のデータを把握できているが、基幹型では事業所のデータを提供できていないと評価した。

今後、センターが情報収集しやすいように、こちらからデータ提供ができ

ないか検討している。

基幹型の評価をセンターに見てもらうことについては、タイミング的に難しいところもあるが、連動した評価が必要と認識している。

センターの評価票を見たと、基幹型の評価票にはセンターの評価を反映している。

【 松 浦 委 員 】

職員確保についてB、C評価があるが、なぜ欠員がでるのか、市として検証するべきではないか。

センターの周知がなされていないように感じる。23年たった今も地域住民に周知できていない原因を市とセンターで検討してほしい。

地域格差はあるが、センター通信等で、センターが努力しているのは評価したい。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】

東京都の介護職の有効求人倍率は全国平均よりも高いかと思う。定着しない介護職の社会的地位を高めることが必要と思う。

雇用関係については、雇用しているのは法人なので市が直接口出しできない部分もある。

【 松 浦 委 員 】

原因は給与面なのか、業務のハードさからなのか。毎年人欠が出るのはなぜか。委託事業なのだから、市が原因をしっかりとらえて法人を支援していくべき。

【 和 気 会 長 】

センターの場合は、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの3職種なので、介護職員の話ではないが共通の部分はある。

以前、主任ケアマネジャーがそろえられず、受託をやめた法人もあった。主任ケアマネジャーをどのように確保するか、市の推薦をどうするかといった議論は以前もあった。今回はどこに原因があるか、突き止めないと毎回同じことが起きる。再発防止のための情報が必要。

【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】

欠員状況について、センターもとはち南は主任ケアマネジャー、センター長房は職種に関わらず人材の定着がない。センター南大沢は3職種ともに欠けていた。

ヒアリングの中では法人の雇用形態によるものと聞いている。一概に原因が特定できない。ケアマネジャーの育成は市が担っているため、継続して行っていく。他専門職は市で人材育成は難しい。

雇用については市で広報に掲載する等、一定の協力を行っているのが現状。

【 和 気 会 長 】

複合的要因であろうということであるが、同じセンターで職種に関わらず異動が多い場合は、給与なのか人事の問題なのかを委託時に確認して欲しい。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】

以前、異動の多いセンターについては法人を呼んでヒアリングを行った。

【 和 気 会 長 】

その結果は。

【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】

ヒアリングの結果によって、1法人の入替を行った。他法人では、一時的に解消されたが欠員が再度起きている。

一部ではあるが、定着しないセンターと一緒に相談を受けながら対応していきたい。

【 和 気 会 長 】

長年の課題でもあるので、センターからの要望があれば、センター定例会

等で提案を上げてもらえればと思う。

センター周知の問題も長年出ているが。

【高齢者福祉課長】

センターの通信等を見て、センター側の努力は承知している。しかしながら、認知度がまだ低い部分も理解している。市政の世論調査等は、回答者が高齢者だけではないので、結果を分析しながらセンターだけの問題ではなく市としても対応が必要と感じている。

台風 19 号の際に避難所の市職員がセンターのことを知らなかった事例があった。市職員にもさらに周知していく。

【和氣会長】

市職員は、認知症サポーター養成講座等は受けているか。

【高齢者福祉課長】

受けている。

【和氣会長】

他自治体でもマスコットを作ったり工夫しているところもある。引き続き委員の方達からも知恵を出していただきたい。

ほかに質問等あるか。

【全員】

ない。

### 【報告(3)：令和元年度基幹型地域包括支援センター自己評価結果について】

【和氣会長】

次第に沿って議事を進める。【報告(3)：令和元年度基幹型地域包括支援センター自己評価結果について】事務局より説明する。

【高齢者福祉課長】

資料 4 を手元に用意を。

C評価の項目と総合評価でA評価の項目について報告する。

2-2 権利擁護については、市長申立の判断基準を示せていないためだが、国の基準があり、これ以上どのような基準を作成すべきかということで基準が示せていない。現在は聞き取りをしながら個々に対応している。基準を作成することが良いのか検討中である。

2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援については、システム上、当該データが吸い上げられていないためC評価。

2-5 介護予防支援ケアマネジメント・介護予防支援については、セルフマネジメントで基本チェックリストを作成しているが、まだまだ周知がはかれていないため(1)③をC評価。

3-1 在宅医療・介護連携については、本来ならば2~3月にかけてイベントの開催を予定していたが、コロナの影響で予定通り実施できずに総合評価はB評価。

3-3 生活支援体制整備については、住民主体団体を、前年に比べ9団体から27団体へ増やすことができた。

昨年度はセンター石川、由木東の開設、今年度はセンター大和田、追分の開設により新しい体制を整備することができたため評価している。

説明は以上である。

【和氣会長】

内容について、意見・質問等あるか。

【添石副会長】

自己評価基準は何を基に作成しているのか。

【高齢者福祉課主査】

国の示す評価項目を採用している。

【添石副会長】

市長申立の判断基準について近隣自治体と情報共有等はしているか。

【高 齢 者 福 祉 課 主 査】	<p>近隣自治体の情報収集はしている。判断基準を作成しているところもあるようだが、設定していないところが多いと担当から聞いている。</p>
【 添 石 副 会 長 】	<p>個々の事例によるものが大きいと聞いているので、判断基準をすることで支援できなくなる恐れもあり、作るべきかの検討が必要という現状。</p>
【高 齢 者 福 祉 課 長】	<p>判断基準を作成していないとなると、評価項目として適当ではないのではないか。</p>
【 和 氣 会 長 】	<p>市長申立については、ニーズが高まっていることもあるが、平成 29 年 17 件から昨年 46 件に増加している。判断基準が示せないとしても、職員体制の強化によりスムーズに市長申立を行い、市民が困ることのないよう努力している。</p>
【 和 氣 会 長 】	<p>以前、都と調査したことがある。</p> <p>市長申立は手間がかかるので多くの自治体がやりたがらない。積極的なところもあるが、当時八王子市は消極的だった。</p> <p>生活保護受給者はケースワーカーがいるからいらぬという判断をする自治体もある。すぐ措置するという判断になる。</p> <p>市長申立をしている自治体は様々なことがスムーズである。生活困窮者の市長申立のニーズは多い。自治体判断に委ねられているため、自治体格差が大きい。</p>
【高 齢 者 福 祉 課 主 査】	<p>17 件から 46 件へ増加したことの原因は何か。</p>
【高 齢 者 福 祉 課 主 査】	<p>昨年度、市長申立の専任職員を採用した。今まではケースワーカーが兼務しており親族照会等に時間を要していた。スムーズに繋がるようになったことが件数増加の要因である。</p>
【 和 氣 会 長 】	<p>調査時にも、生活保護のケースワーカーが非常に多忙という訴えが多かった。専任職員を置くことで、ケースワーカーの負担も減り、市長申立の件数が増加したことは、素晴らしい対応だったと思う。</p>
【 羽 賀 委 員 】	<p>判断基準はないよりは緩やかにあったほうが良いのではないか。</p> <p>何年もかかるケースを聞いたこともあるので、職員のストレス軽減のためにも、公平かつスピーディな判断ができる目安はあったほうが良いと思うので、検討してもらいたい。</p>
【高 齢 者 福 祉 課 長】	<p>成年後見利用促進法が発足されたが、社協の市民後見人等を利用して早い利用につなげられないか。</p>
【高 齢 者 福 祉 課 長】	<p>高齢部門では待っている方はあまりいないと思われる。事務に時間がかかっていた部分が解消されたと認識している。</p>
【 和 氣 会 長 】	<p>専任職員は 1 名か。</p>
【高 齢 者 福 祉 課 長】	<p>そうである。</p>
【 和 氣 会 長 】	<p>判断基準については検討願う。</p> <p>この自己評価は全国をランキングして、評価に基づき補助金額が変わるというものか。</p>
【高 齢 者 福 祉 課 主 査】	<p>実際にはこの評価のみで判断されるのではなく、自治体の介護保険事業の全体的な判断基準に基づいて、インセンティブ交付金が交付される仕組みになっている。センターの評価のみでなく、給付の適正化等、様々な事業を含めて評価される。</p>

- 【和氣会長】 八王子市の位置はどのあたりか。
- 【高齢者福祉課長】 暫定だが、今回八王子市は区市町村では 1、2 番になりそうと聞いている。前回 32、3 番だったが急上昇した。
- 【介護保険課長】 今まで評価で点を落としていた項目を見直し、都へも技術的助言を求め等々の努力をした結果となる。約 1 億 9 千万円ほど交付金が交付される予定。
- 【和氣会長】 喜ばしいこと。必要なところに還元されるよう、また PR 材料としてほしい。C 評価項目は引き続き改善を願う。  
ほかに質問等あるか。
- 【全員】 ない。

#### 4 議題（非公開）

【議題（2）：八王子市地域包括支援センター受託法人の公募について】

#### 5 その他連絡事項

- 【和氣会長】 連絡事項等を事務局より連絡する。
- 【事務局】 第 2 回の運営部会は 11 月に開催を予定だが、会議室が確保できていない状況。開催日及び場所については、確保でき次第お知らせする。また、開催日近く開催通知でもお知らせする。
- 【和氣会長】 本日の議題はすべて終了。議事の進行は終了。進行を事務局に戻す。

#### 6 閉会

- 【事務局】 本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があれば意見書にて 9 月 4 日（金）までに意見を。  
以上をもって、本日の会議は終了とする。

会議録署名人

令和 年 月 日 署名